

## 令和2年度第1回和光市環境審議会議事録

- 日 時：令和2年6月29日（月）午後2時～午後4時
- 場 所：市役所6階602会議室
- 出席者：横山裕道委員、峯岸正雄委員、佐藤太一委員、石田良子委員、野口章委員、  
関口寿子委員、芳野雅廣委員
- 欠席者：秋葉道宏委員、浜口武委員、岩佐健次委員
- 事務局：伊藤市民環境部長、亀井環境課長、加藤主幹、金岡主査、塩野主任
- 傍聴者：なし
- 次第：1 開会
- (1) 開会
  - (2) 委嘱書の交付
  - (3) 自己紹介
  - (4) 会議について
- 2 議題
- (1) 第3次和光市環境基本計画策定の目的及び策定方針について
  - (2) （仮称）第3次和光市環境基本計画策定に係る環境に関するアンケート調査について
  - (3) 第3次和光市環境基本計画策定スケジュールについて
  - (4) その他
- 3 閉会

### 1 開会

- (1) 開会

#### 事務局

ただいまより、令和2年度第1回和光市環境審議会を開会いたします。

- (2) 委嘱書の交付

環境審議会条例第3条2項に掲げる委員として、委嘱していた佐々氏の退任に伴い、佐藤氏が新委員として就任。

### (3) 自己紹介

佐藤委員、事務局職員、コンサルタント

### (4) 会議について

#### 事務局

本日は秋葉委員、浜口委員、岩佐委員より欠席の連絡が入っておりますので、ご報告させていただきます。和光市環境審議会条例第6条第2項の規定では「委員の半数以上が出席しなければならない」と規定されておりますが、半数以上の出席がありますので、本日の会議は成立しております。

続きまして、審議会の公開について、ご説明いたします。

和光市市民参加条例第12条第4項の基準に基づき、審議会は原則公開することとなっております。また、議事録につきましても公開となりますので、ご了承いただきたいと思います。

また、会議録作成のためICレコーダーによる録音をさせていただきます。会議録作成後、音声データは消去いたしますので、併せてご了承のほど宜しくお願いします。また、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、議事に入りたいと思いますが、これから先の議事進行は、審議会条例第6条の規定により会長が議長となります。それでは横山会長、議事の進行をお願いいたします。

## 2 議題

### (1) 第3次和光市環境基本計画策定の目的及び策定方針について

#### 横山会長

皆さんこんにちは。前回の会議が2月17日でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月末から5月に開催予定であった本会議も、今日まで延期されました。それでは、これから議事を進めて参りたいと思います。まず初めに、「(1) 第3次和光市環境基本計画策定の目的及び策定方針について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

それでは、和光市環境基本計画とSDGsの関係についてご説明させていただきます。お手元の事前配布した資料1をご覧ください。

最初に、SDGsについてご説明させていただきます。

2015年9月に国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」通称「SDGs」

が全会一致で採択されました。SDGsは Sustainable Development Goals の略で、日本語では「持続可能な開発目標」とされます。「持続可能な社会の実現」のために取り組むべき課題を集大成した国際的な枠組みです。

主なSDGsの特徴ですが、一つ目は途上国から先進国まで全世界、全地域で共通の目標を掲げ、目標の期限である2030年の未来に向かうこと、当然のことながら、地方公共団体も含まれます。グローバルレベルのSDGsとローカルな地域に根差したSDGsの取組の関係性については資料1の表面下部「自治体SDGsの取り組み」の図をご覧ください。

二つ目は「地球上の誰一人として取り残さず (no one will be left behind)」に豊かで活力のある未来を作っていくことで、大変重要な考え方です。

三つ目は産官学民、すべてのステークホルダーが役割を担う参加型であること、これは行政だけでなく、事業者、市民一人ひとりも主役として達成に向けて行動することが求められています。

四つ目は経済・社会・環境の3つの側面に統合的に取り組むこと、そして透明性を確保することです。

資料1の表面下部「SDGsの三層構造」をご覧ください。SDGsは17のゴール(意欲目標)を最上位に掲げ、その下に169のターゲット(行動目標)、232のインディケーター(達成度を測るための数値目標)で構成されています。各目標、ゴールと言います。こちらは表面右側に書いています。誰もが理解できるよう各ゴールにアイコンが割り振られています。気候変動をはじめとして環境関連のゴールが多いことが見て取れると思います。こちらからも、「SDGsの視点を今期計画の策定に取り入れること」とした策定方針の意味が伺えると考えます。

ここで、SDGsの導入において推奨されている手法のひとつを紹介させていただきます。資料1表面中段左側をご覧ください。「バックキャストイング」という考え方です。「あるべき将来像」、今期環境基本計画の終了年度でもある2030年における理想的な環境の状態を描き、その実現に向けて計画を順次立案していくということを考えることも重要になってきます。

最後に、資料1裏面「和光市第2次環境基本計画【改訂版】におけるSDGsの目標との関連性」をご覧ください。こちらは、現行計画の方針を結びつけた一覧を示してごさいます。さらに、具体的なターゲットとの結びつきについてA3の資料に整理しました。後ほど皆様のご意見を伺う際に参考としていただければと思います。この中で、ゴール17のパートナーシップは、環境基本条例にも掲げる市民・事業者・行政のパートナーシップを実行していくために必要であるため、すべての方針と結び付けております。

説明は以上です。

続きまして、第五次総合振興計画基本構想におけるSDGsの取り扱いの変化についてご説明させていただきます。

第五次総合振興計画は、社会環境の変化に対応し、新たな時代に対応できるまちづくりと

行政運営の方向性を示し、計画的に施策の推進を行うため、新たな発想を取り入れた計画を策定することを主旨として進められています。

2月の環境審議会後、第5回和光市総合振興計画審議会において、市民と行政が共に考え描いた「将来都市像」と「市民生活の目標像」を実現していくために地方公共団体としてあらゆる施策の推進に当たりSDGsを意識し、課題解決に取り組む必要から、設定された市民生活の目標像に対し、SDGsの各ゴールの結びつけが行われましたので、この度ご説明を差し上げているところです。

お手元の事前配布した資料2をご覧ください。こちらは公開されている最新の素案の抜粋です。

2枚めくっていただくと、下のページ番号が7ですが、市民生活の目標像とSDGsのゴールの関係が整理されています。

環境関連に絞りご説明差し上げますが、資料の最後のページ「施策1-7 環境にやさしい持続可能な取組の推進」に主な環境関連施策が書かれています。この施策は総合振興計画抜粋の1枚目裏面、「目標像1 良好な生活環境が得られる」に含まれます。

2枚目裏面の「市民生活の目標像」をもう一度ご覧ください。目標像の一覧に、ゴール15「陸の豊かさを守ろう」が入っておりません。ゴール15については環境施策と深く結びつくものでございますが、湧水と緑地の施策が目標像12「シビックプライドを持っている」に紐付けられていることから、ここではそちらに結びつけられています。網羅的ではなく、関係性が強いものが列挙されているということです。各ゴールの内容については、資料1の表面も参照してください。

策定中の第五次総合振興計画基本構想は、第3次環境基本計画の上位計画として位置づいています。第3次環境基本計画は、総合振興計画と足並みを揃え、整合性を取るよう環境基本計画の策定を進めていきたいと考えます。皆様におかれましても、今後の議論におきましてご留意をいただきたく存じます。

説明は以上です。

横山会長

これまで「フォアキャスト」で物事を考えていましたが、これからは2030年の目標を逆算していく「バックキャスト」の手法で考えていく方にシフトしてきています。

皆様からご意見がありましたらお願い致します。

横山会長

第5次総合振興計画の目標像12に「シビックプライド」という言葉が出てきますが、これについてはどのようなイメージを抱いたらよいのでしょうか。

事務局

目標像 12 につきましては、資料 2 の 13 ページをご覧くださいと、5 つの施策があることがわかります。この施策は、市の特徴を入れ込んだものになっています。

横山会長

「シビックプライド」というカタカナ表記を使用する理由はあるのでしょうか。元々使われていた言葉なのでしょうか。

事務局

今回、第 5 次総合振興計画の策定を別の課で進めておりますが、計画策定の中で 3 つの視点を定めています。まずは視点①として、「日々の生活の基盤が整っている」ということ、その視点の中で目標像が 3 つあります。次に視点②として、「それぞれのライフステージを充実させる」ということで目標像が 4 つあります。最後に、視点③として「心豊かに、満足度の高い生活が送れる」ということが挙げられており、目標像が 5 つ挙げられています。その中の目標像 12 で、市民の方が和光市に対してどのような部分でよいイメージを持っているのかということや、シティセールスやシティプロモーションの観点が挙げられています。また、第 5 次総合振興計画策定のための市民アンケートや会議の場を通して、「和光市には貴重な湧水がある」という意見が出されており、そのくくりの中で、シビックプライドを持っていくということで目標像 12 に湧水の関係が当て込まれているという形になっています。

横山会長

資料 1 の 3 ページの一覧表について、重要な点、市民に理解してほしい点等を何点か挙げて説明していただけますでしょうか。

事務局

一覧表を見るポイントとしては、SDGs の中で、環境・社会・経済を統合的に取り組んでいくことが重要になってきます。その際に「環境」に結び付くゴールが 6 番、13 番、14 番、15 番になります。資料 1 の裏面下部を見ていただくと、6 番だと 2 か所、15 番が 4 か所というようにそれぞれ重要なキーポイントになる部分が環境に関連したゴールになってくると思います。一つの方針に対して、環境の部分だけを見るのではなく、他のゴールにも結びつきを見るようにしています。社会的な部分や経済的な部分については、和光市でも開発と保全という部分は切り離せない状態があるように、バランスをとっていくことが重要であり、一緒に考えていくことの指針として、今回の資料を提示させていただいたということになります。

#### 峯岸委員

先程事務局から第5次総合振興計画策定過程で、SDGsの取り扱いが大きく変わったとの説明がありました。SDGsは第5次総合振興計画の策定に当たり当初から重要な要素と認識されていましたが、審議の途中まで謂わば12の目標像の陰に隠れた存在でした。3月の総合振興計画会議の折示された成果物たる第5次総合振興計画基本構想案は大きく第一部ハイライト、第二部施策一覧（12の目標像の詳細内容）から構成されていましたが、第一部には地球温暖化等環境に関する記述が見当たらず、このままでは地方自治体の長期総合計画として社会的責任に欠けるとの意見が提起され、総合振興計画事務局が改善に当たることとなりました。総合振興計画事務局が5月に提示した解決策が12の目標像とSDGsの17のゴールの対応関係を明確化する頁を第一部内に新設することで、目標像に含まれる全ての施策はSDGsの17のゴールの何某かに対応し、全体としてSDGsの全17ゴールの全てをカバーすることが明確化されました。

#### 横山会長

和光市の環境基本計画や総合振興計画とSDGsの関係性がどのようになっているのかという点と、どのような観点で第3次環境基本計画を作っていくのかということへの理解が難しいのではないかと感じています。

#### 関口委員

総合振興計画の中の目標像1の「施策1-7 環境にやさしい持続可能な取組の推進」、目標像12の「施策12-1 良好な景観形成の推進」、「施策12-3 湧水・緑地の保全と再生」の3つが環境の観点に関係があるという理解でよろしいでしょうか。

#### 事務局

主に施策1-7と12-3が環境基本計画の枠組みに入ってくるという理解をお願いします。

#### 関口委員

環境基本計画を見ていくと、望ましい姿が3つあり、それぞれがSDGsとどのような関係があるかということが書かれているということですよね。また、一つの目標だけでなく、沢山の目標とそれぞれが複雑に関係しあっているという理解でよろしいですよね。市の施策と環境の問題と、世界の視点が一体となって進めていけるということで、とてもよいのではないかと思います。

#### 峯岸委員

望ましい姿を達成するために施策を実行することで、何らかのSDGsにつながっていくということになるため、あまり一つひとつ考えすぎない方がよいのかもしれません。

野口委員

「シビックプライド」という言葉について、もう少しわかりやすい表現にならないでしょうか。かけ離れているように感じます。

事務局

受け取り方は人それぞれだと思います。これは総合振興計画を策定する中で決められたものであるため、本審議会で変更することはできませんが、担当課にはその旨を伝えるようにします。第5次総合振興計画を策定していく中で、市民の方々の意見を担当課で集約し、このような表現になっているというご理解を頂ければと思います。

横山会長

総合振興計画の目標像12と、環境基本計画の関係はどのようになっているのでしょうか。例えば、目標像12の中にも、「良好な景観形成の推進」や「緑地の保全と再生」という言葉が出てきます。

事務局

具体的な施策としては施策12-3の「湧水・緑地の保全と再生」が環境基本計画に関係する項目です。

横山会長

あまり気にしなくてよいという話もありましたが、意識はしなくてはなりませんよね。事務局がどのように考えているか、改めて強調したいことがあれば話をしていただければと思います。

事務局

目標像としてSDGsがあります。その中で第3次環境基本計画の中ではバックキャストイングの考え方に基づいて落とし込みをしていければと考えています。SDGsについては人によって捉え方がまちまちであると感じています。今日場で、整合性についてのご意見は出てこないかとは思いますが、何かありましたら事務局宛てにメールを頂ければと思います。

SDGsの考え方について、追加で説明いたします。第5次総合振興計画の中の望ましい姿2の中に「安全で住み良い環境を未来につなぐまち」というものがあります。その中の方針2に「循環型社会の形成」というものがありますが、SDGsは12に該当しています。SDGsの12はごみの削減などにつながるものになっていますので、このような整理がされていると理解していただければと思います。

(2) (仮称) 第3次和光市環境基本計画策定に係る環境に関するアンケート調査について

事務局

まず初めにアンケートの実施概要を説明させていただきます。

調査の目的ですが、市民等の環境保全に対する考え、意見、要望を把握するために実施します。

実施するアンケートとしては「市民アンケート」、「小学生アンケート」、「事業者アンケート」の3種類を予定しております。各調査の対象は、「市民アンケート」については、18歳以上の者2000人、「小学生アンケート」については小学校5年生300名程度、「事業者アンケート」については200事業所を想定しています。

実施時期については、当初は6月に調査票を発送し、調査を行う予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市民生活や事業活動への自粛要請あるいは学校の休校といったような状況を受け、実施を見合わせておりました。現在、埼玉県における緊急事態宣言の緩和等で日常生活が戻りつつあるということから、「市民アンケート」については7月中旬頃、「小学生アンケート」については、7月から8月にかけての調査票の発送を予定しています。

委員の皆様には内容をご確認いただき、ご意見を頂ければと思います。アンケートの実施時期をできる限り早めるため、本日皆様から頂くご意見につきましては、具体的な内容が確定したもののみ反映させていただきたいと存じます。また、「事業者アンケート」につきましては新型コロナウイルス感染症の影響等が非常に大きいことから、現時点では実施を見合わせております。本日は実施が可能になった場合を見越しまして、内容をご確認いただき、ご意見を頂ければと思います。

それでは、個々のアンケートの内容について、市民アンケート、小学生アンケート、事業者アンケートの順に、担当者から続けてご説明いたします。

〔市民アンケート〕

第3次和光市環境基本計画策定にあたっての市民に対するアンケート調査について説明して参ります。今回の市民アンケート調査は、市の環境の現況を確認し、環境に関する地域課題を掘り起こすため実施をいたします。また、この度、和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を環境基本計画に統合することから、地球温暖化をはじめとする地球環境問題へ関心等を問うものとなっています。

内容といたしましては、問1-1、1-2において導入として日ごろの環境配慮行動を問い、続いて問2-1で環境問題への関心を問います。問2-2においては、現代の生活において問題となっている環境保全と経済活動の両立について意識を問うものとなります。問3-1、3-2、3-3は地球温暖化対策の取り組みについての設問です。問4-1と4-2は相互に関連づけ

て考え、和光市の環境の経年変化と現状への満足度、今後の施策の優先度について問います。

開発や都市計画でまちなみが変わる中で、経年変化についてどのようにとらえ、問題意識を持っているかを問う設問と、現在の生活環境への満足度や市への要望を問う設問をつなげることで、市民ニーズの掘り起こしをおこなうことを考えて設定しています。選択肢の内容を重複させていることも、以上の理由から2問を関連付けて考えているためです。問4-3については、市民・事業者・行政の3者協働より計画を推進していく必要がありますが、第2次計画においてより主体的に行動することが求められているのは誰なのかという比重を整理しており、現在の市民の認識を問うための設問となっています。問5は和光市の将来の環境について市民の要望を問うための設問です。今後の計画策定の議論に資するものと考えます。問6は適切な広報媒体を問う設問です。第2次環境基本計画の策定後、現在、市でも活用に取り組んでおりますが、SNSの急速な普及や動画サイトの活用場面の増加等、従来の紙媒体に加えて広報を行っていく上で新たなツールが出てきていますので、市民が利用しやすいものを問いたいと考えます。問7は環境基本計画の認知度を問う設問です。

問8は意見・要望の自由記入欄となります。

説明は以上です。

〔小学生アンケート〕

続きまして、小学生アンケートについて説明させていただきます。

小学生アンケートは、市内小学校9校の5年生のうち、指定の各一クラスに配布することを想定しており、一クラス25名から40名なので、全体として約300名に配布する予定です。

対象を5年生にした理由としては、毎年環境課で実施している省エネコンテストの対象が、小学4年生であり、その効果を検証したいこと、また、小学校での温暖化等の学習が高学年から始まりますので、そういったことから5年生が適当であると判断いたしました。なお、今回配布している資料は、設問の内容について提示するために作成したのですが、実際に小学生に配布する調査票は、簡単なお願い文を入れたり、問の文章を分かりやすくしたり、文字の大きさや行間などに配慮し、A3サイズの両面刷り1枚に収めて取り組みやすいものにいたします。

内容といたしましては、基本的には、先ほどの市民アンケートをベースに、小学5年生が理解しやすいように言葉を変えるなどして作成しております。資料では、設問の横に市民アンケートとの関連設問番号を提示しています。問2は、市民アンケートの問1と関連している設問ではありますが、特に先ほど申し上げた省エネコンテストの内容を取り入れており、省エネコンテストに際して小学4年生に取り組んでいただく省エネチェックブックに掲載していた省エネ行動を設問として盛り込んでいます。また、問4は直接的に市民意識調査と関連する設問ではございませんが、未来を担う子どもたちが、温暖化の問題に

ついてどのように認識しているのか、どの程度不安視しているのかをはかるために設定いたしました。

説明は以上です。

〔事業者アンケート〕

続きまして、事業者アンケートについて説明させていただきます。

事業者アンケートは、市内 200 事業所に対し実施を考えております。

内容といたしましては、順番に申し上げますが、問 1-1 として環境問題対応の担当者の設置、問 2-1 として従業員の環境配慮行動、問 2-2 として事業所としての環境配慮活動、問 2-3 ではその効果、問 3-1 として地域環境への貢献、問 4-1 は地球温暖化に特化した質問として温暖化対策への取り組み状況、問 5-1 で事業活動により環境への影響がどの程度出るかの認識、5-1 は市民アンケートでの問 4-3 と共通で、市民・事業者・行政の役割分担についての考えを問う設問となっています。

説明は以上です。

関口委員

「市民アンケート」の問 1-1 について、環境に配慮する行動は色々あると思いますが、例えば「環境について勉強している」等、「知る」ことに関する設問や、「生ごみの処理にコンポストを使用しているかどうか」や「雨水の利用をしているか」等の「循環」に関連する質問がないように感じるため、もう少し詳しく聞いてもよいのではないのでしょうか。

事務局

当初作成していた設問の選択肢が多くなったため、省いてしまった選択肢もあります。また、クールチョイス等の取り組みを踏まえ設問を作成しておりましたが、ご意見を頂いた通り、資源の循環に関する選択肢は不足しているように感じるため、追加を検討します。

野口委員

「市民アンケート」の問 6 について、該当するものを一つだけ選択するようになっていますが、情報を取っている媒体を複数選択してもよいのではないのでしょうか。市からの情報をどのように取っているかは人それぞれであると思うため、当てはまるものは全て選択できるようにするのはいかがでしょうか。

事務局

ご指摘いただいた通り、複数の媒体を使用されている方もいらっしゃると思います。私共としましては、より使いやすいものはどれかということ把握したく、一つという制限を設けました。ただ、ご意見を頂いた通り、複数の媒体を利用されている方もいらっしゃると思いますので、再度検討させていただければと思います。

峯岸委員

第5次総合振興計画の策定にあたってアンケート調査を実施し、環境に関する設問もあったと記憶していますが、今回のアンケートを実施するにあたり、事務局では主に何に重点を置いて調査を行うのでしょうか。

事務局

第5次総合振興計画のアンケートで拾うことのできなかった、地球温暖化に関する質問や、市民ニーズについては特に重きを置いて聞いてみたいと思います。市内の環境がどのように変化し、何が求められているかを明確にし、将来像につなげていきたいと考えています。

会長

アンケートの発送予定はいつですか。

事務局

発送は7月の中旬を予定しております。

会長

アンケートを7月に発送するとなると、修正した内容を次回の審議会で検討することができないということですね。今回出た意見に対してはどのように検討し、決定しますか。

事務局

事務局で検討し、委員の皆様には結果をメールにて報告します。

### (3) 第3次和光市環境基本計画策定スケジュールについて

事務局

それでは、第3次和光市環境基本計画策定スケジュールについて説明いたします。

資料6、「第3次和光市環境基本計画策定スケジュール（案）」をご覧ください。この資料は、現段階で計画策定についてのスケジュールの案を示したものですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や策定作業の進捗状況によりまして変更がある旨ご承知おきいただければと思います。

今回の計画策定につきましては、本審議会で審議していただくことを基本としておりますが、本審議会以外の組織として、「和光市環境づくり市民会議」、「和光市地球温暖化対策委員会」及び「和光市環境基本計画推進調整委員会」において、計画策定に関してのご意見を伺いながら進行してまいります。

内容につきましては、前回会議でお配りしたスケジュール案からの変更点をご説明いた

します。

まず、本審議会につきましては、今回の第1回会議が4月から6月に変更となっております。また、第3回会議が11月から12月に、第4回会議が1月から2月に変更となっております。これらについては、新型コロナウイルスの影響に伴い、全体的に作業の遅れが見込まれることによるものです。

和光市環境づくり市民会議につきましては、前は抜粋での予定をお伝えしましたが、年間を通して適宜説明等を行っていくことから、全ての会議予定を掲載いたします。なお、和光市環境づくり市民会議においては、計画策定進捗状況の説明や計画素案についての意見を伺うこととしております。また、併せて環境施策の実施状況の評価を行っていただくこととしております。

和光市地球温暖化対策委員会の予定につきましては、9月から8月に変更しております。計画策定進捗状況の説明を行うとともに、温暖化施策についての評価を行うことを予定しております。

和光市環境基本計画推進調整委員会につきましては、11月に会議を追加し、計画素案についての検討を行うとともに、和光市環境づくり市民会議からの評価を受ける予定としております。

最後に、市の予定については、現在、基礎調査を実施しているところですが、この度の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、市民アンケートの実施が1ヶ月程度遅れております。それに付随して、全体的に作業が当初の予定より遅れが見込まれておりますが、今年度の策定となるよう進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

委員

異議なし

(4) その他について

事務局

気候非常事態宣言都市のSDGsに対する取り組みをまとめた資料7をご覧ください。気候非常事態宣言について、前回の審議会で宣言すべきというご意見は頂いておりましたが、コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、市長と話ができていない状況です。また、資料を見ていただくと、非常事態宣言をした他市町村では、宣言をする前からSDGsに関して積極的に取り組んでいる自治体が多いと言えます。更に、先ほど峯岸委員よりお話があった通り、総合振興計画におきましても、更にSDGsに関して取り組んでいくのかということも不透明な状況下であります。前回の会議からトーンダウンするようで申し訳ありませんが、改めて環境審議会から市長に対して、宣言の必要性について提言のような形で再度

申し入れるという流れを取りたいと考えていますが、このことについて委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

#### 横山会長

前回の審議会では、気候非常事態宣言については、市長も案外積極的で、やってもいいのではないかとという感触でした。その場で委員の皆様にご意見を伺ったところ、ほとんどの方が宣言を出してもよいのではないかと、むしろ出すべきではないかとのご意見を下さりました。その後、コロナウイルス感染症のこともあり、市長とこの問題について話し合う機会がなかったけれど、環境審議会として改めて気候非常事態宣言を出すことを提言しますというような文書を提出すれば、それによって市長も動いてくれるのではないかとこのことのように思います。どのような文面にするのかということもありますが、皆様のご意見はいかがでしょうか。

#### 関口委員

コロナウイルスも環境問題から発生しているというニュースも聞きます。気候非常事態宣言も、地球環境の破壊によってでてくるもので、元は一緒であると理解しています。CO2対策はどこの市でも、また、日本全体でも取り組むべきだと考えているので、和光市としてもぜひ宣言してほしいと考えています。また、宣言をするのであれば、それに見合った計画や、CO2削減の方策の計画も併せて出していく必要があると考えています。

#### 田口委員

明後日よりポリ袋の有料化が始まるなど、市民の環境に対する考えがより深まっていくタイミングではないかと思います。ぜひ宣言してもらいたいと思います。

#### 芳野委員

緊急な状況が来てからでは遅いと思います。宣言を発していくことで、市民の皆様が常日ごろから意識していくということを考えると、地球を守る、和光市を守るということにつながり、和光市から進めていくのはよいと考えます。

#### 石田委員

私は皆さんと同じように、非常事態宣言を出していただきたいという気持ちは同じです。先ほど野口委員がおっしゃられていたポリ袋の有料化についてですが、私はお店を営んでおり、マイバッグを持っている方は大変多くいらっしゃいますが、サラリーマンなどマイバッグを持っていない人も多くいらっしゃいます。そのようなときに、どのような対応をしたらよいのか、そのような方向けにおすすめのバッグを紹介するなどするのはいかがでしょうか。また、何をするとしても目標を立てる必要があると思います。

事務局

審議会から提言書を提出するという事でよいでしょうか。

委員一同

賛成

事務局

9月の第2回の審議会には提言書の案を示すことができるように準備を進めて参ります。もし、このような点を盛り込んでほしいという要望があれば、メールでご連絡ください。

峯岸委員

情報提供として、気候非常事態宣言に関しての第5次総合振興計画会議での様子をお伝えします。私は会議で非常事態宣言についての話をしましたが、残念ながら積極的に取り組もうという意見は出ませんでした。

横山会長

私の方から今回の会議のコロナ対策等についての感想をお聞きしたいのですが、いかがでしたでしょうか。事務局としては、対策をしっかりとした上で、今後も会議を開きたいということですが、9月の状況が読めない部分もあります。状況がどう変化するかはわかりませんが、現時点で皆様のご希望等がありましたらお聞きしたいと思います。

芳野委員

密にならなければよいのではないのでしょうか。安全を確保することは大切ですが、委員会を開催することができないということも大変なため、今後もこのような状況であれば気を使いつつ実施すればよいのではないのでしょうか。9月の状況も見ながら判断してほしいと思います。

横山会長

芳野委員のご意見の通りでよろしいでしょうか。よほどの状況変化があった場合は改めて考えるということにしたいと思います。

他にないようでしたら、これで議長の任を下ろさせていただきます。

3 閉会

事務局

本日はお忙しい中、第1回和光市環境審議会に出席いただき、誠にありがとうございました。また、長時間にわたり様々なご意見等を賜り、感謝申し上げます。次回の会議のあり方についても、芳野委員からご意見があった点も踏まえ、9月の状況も見据えた中で進めていきたいと思えます。本日はこれにて閉会といたします。

どうもありがとうございました。